各都道府県教育委員会指導事務主管課 各指定都市教育委員会指導事務主管課 各都道府県私立学校事務主管課 附属学校を置く各国公立大学法人附属学校主管課 構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた 各地方公共団体株式会社立学校事務主管課

御中

文部科学省初等中等教育局教育課程課長 武藤 久慶

平和の語り部事業への協力依頼について

この度、厚生労働省から、別添事務連絡のとおり、平和の語り部事業について協力依頼がまいりました。

戦後80年を迎え、戦没者遺児等の戦争体験者が高齢化する中、先の大戦の記憶を風化させることなくその体験した記憶を次の世代へ受け継ぐことの重要性がより一層高まっています。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省において、令和6年度より、先の大戦の記憶を風化させることなく、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えていくことを目的として、先の大戦の各地域における戦争体験を次世代に語り継ぐ「平和の語り部事業」(事業内容は「平和の語り部事業について」(別添1)のとおり)を実施しています。

各学校等における本事業の積極的な活用について、ご検討いただきますようお願いします。

・別添1: 平和の語り部事業について

・別添2: 遺族会の平和の語り部事業のご紹介

(参考) 平和の語り部事業紹介動画:

https://youtu.be/KADiF1-m0iw?si=d35Vma-sC6B31Vhs



周知元	周知先		
都道府県教育委員会指導事務主管課	所管の学校及び各学校を設置する域内の市(指		
	定都市を除く)町村教育委員会指導事務主管課		
指定都市教育委員会指導事務主管課	所管の学校		
都道府県私立学校事務主管課	所轄の学校及び学校法人等		
附属学校を置く国公立大学法人附属学校事務担当課	管下の附属学校		
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地	所轄の学校及び学校法人等		
方公共団体の学校設置会社事務主管課			

(本件担当)

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程総括係 TEL:03-5253-4111 (内線:2073)

事 務 連 絡 令和7年5月14日

文部科学省初等中等教育局教育課程課 御中

厚生労働省社会・援護局援護企画課

平和の語り部事業への協力依頼について

平素から援護行政に御支援、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

戦後80年を迎え、戦没者遺児等の戦争体験者が高齢化する中、先の大戦の記憶を風化させることなくその体験した記憶を次の世代へ受け継ぐことの重要性がより一層高まっています。

こうした状況を踏まえ、令和6年度より、先の大戦の記憶を風化させることなく、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えていくことを目的として、先の大戦の各地域における戦争体験を次世代に語り継ぐ「平和の語り部事業」(事業内容は「平和の語り部事業について」(別添1)のとおり)を実施しています。

つきましては、貴省におかれましても、事業内容について御理解いただき、別添の「遺族会の平和の語り部事業のご紹介」(一般財団法人日本遺族会作成。別添 2)や平和の語り部事業の紹介動画(https://youtu.be/KADiFl-m0iw?si=d35Vma-sC6B31Vhs)も御活用の上、全国の教育委員会、学校等の関係機関、教職員等(以下、「教育委員会等」という。)に対して、本事業の周知・広報を行うとともに、本事業の利用促進が行われるよう協力依頼を行うなどの御支援と御協力を賜りたく、お願い申し上げます。

なお、本事業の教育の機会への効果的な活用推進の観点から、特に、翌年度の学校行事 を検討する時期における教育委員会等への周知・広報等についても特段の御配慮を賜りた く、お願い申し上げます。

<担当(内線)>

厚生労働省社会·援護局援護企画課 課長補佐 山田(内線3411) 施設指導係長 名取(内線3413)

<電話等>

代表: 03-5253-1111 直通: 03-3595-2235 Mail: natori-tsuyoshi@mhlw.go.jp

平和の語り部事業について

【事業概要】

戦後80年を目前にして、戦没者遺児等の戦争体験者の高齢化が進む中、その体験した記憶を確実に次の世代へ受け継ぐことは喫緊の課題であるため、これまで慰霊事業に参加した体験も踏まえ、戦争体験の記憶とあわせて次世代に語り継ぐことで、先の大戦の記憶を風化させることなく、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えていくことを目的として令和6年度より実施。

具体的な事業内容としては、語り部による学校等での語り部活動に対して補助を行うもので、講話の方法としては、①講話型(講義形式)、②対話型(車座等)、③体験型(戦跡、遺構等の見学等)等により実施している。

【予算額】

令和7年度予算 101,113千円

※ 事業者は公募により選定(令和6年度及び令和7年度は(一財)日本遺族会)

【事業イメージ】

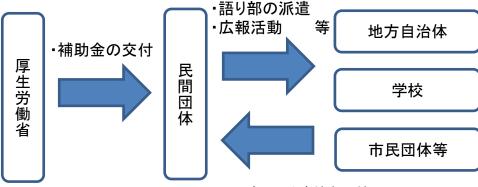


←①講話型の例



←③体験型の例

【事業スキーム】



・語り部の派遣依頼 等

遺族会の平和の語り部事業のご紹介

日本遺族会は、戦争の記憶の風化を防ぎ、平和の尊さを次世代に伝承するため、 「平和の語り部」による講話活動を全国各地で実施しています。

【伝える内容】

- ※戦没者遺族の記憶は二度と戦争の惨禍を繰り返さないための貴重な教訓
 - ①戦争体験者(遺族)の記憶
 - ②地域の戦争の歴史

ありふれた日常が戦争によって奪われた話

以下に掲げるように、講話型をはじめとした多様な活動を通し、後世代へ戦争と平和について考える機会を提供しています。

講話型



中学生への講話(岡山県)



小学生への講話 (佐賀県)

戦争体験者の遺族の体験 を地域の歴史と共にお話 します

対話型



中学生とのグループ学習 (宮崎県)



体験者と次世代が記憶の伝承につい て話し合う (本部)

戦争体験者の遺族と戦争 と平和について話し合い ます

体験型



高校生との慰霊碑清掃(高知県)



県戦没者記念館で平和学習をする中学生(徳島県)



慰霊碑の前で語り部(静岡県)



戦没者の遺留品返還式(鳥取県)

地域の歴史を刻む戦跡、遺構(慰霊碑や防空壕 跡)等の見学、清掃等を体験できます

一般財団法人日本遺族会について

戦没者遺族の会。昭和22年日本遺族厚生連盟結成、昭和28年財団法人日本遺 族会設立認可。令和4年9月創立75周年を迎えました。

「二度と戦没者遺族を出さない」という固い決意のもと、恒久平和な社会を目指し、 47都道府県で活動を続けています。

お問い合わせ先

一般財団法人日本遺族会語り部事業本部(広報室) 細貝、中澤、大庭 TEL: 03-3261-5521 E-mail: koho@nippon-izokukai.jp

※本事業は、厚生労働省の採択を受け、同省の補助事業として実施しています。

語り部依頼シート

※太枠部分のご記入をお願いいたします。

				受付日		年	月 日
	カナ:			※日中連絡のつく	い		
団体名			電話番号				
			メールアドレス				
	カナ :			J			
担当者氏名							
	【第1希望】			【第2希望】			
希望日時	年	月 日()	年	月	日 ()
	時	分 ~ 時	分	時	分 ~	時	分
	【名称】			1			
会場	【住所】						
五物							
	駐車場: あり・		最寄り駅・目印等	等: 			
	※話して欲しい具体	的な内容					
希望内容	①地域に焦点を当	省てた講話					
	 ②修学旅行事前等	学習向け等特定の	目的(目的·用)	金など ;)
	③おまかせ						
人担扒 进	①プロジェクタ ②フクリーン:						
会場設備	②スクリーン ③マイク	あり ・ なし あり ・ なし					
	〇80代以上		人	〇40代 _			_ 人
参加者の状況 ※人数や年齢層など	O70代		人	O30ft _			_ 人
(見込み)	060代		人	O20代 _			_ 人
	050代		人	O15歳以下 _			_ 人
	1. 講話型 (戦争体	ト験者の遺族が戦	中、戦後の記憶や	や地域の歴史等を語	·る)		
ご希望の形式	2. 対話型 (戦争体	体験者の遺族ととも	」に、戦争と平和1	こついて語り合う)			
(その他ご希望等)	3. 体験型 (地域の戦跡や遺構等の清掃等をしながら、地域の歴史や戦争の記憶を学ぶ)						
	その他ご希望など(•					

申込先: 〒102-0074 東京都千代田区九段南1-6-5九段会館テラス4階

一般財団法人日本遺族会 語り部事業本部(広報室)

TEL: (03)3261-5521

e-mai: koho@nippon-izokukai.jp

※申込内容に沿って、各地域の遺族会支部よりご連絡さしあげます。